

社会福祉法人 室蘭福祉事業協会法人印規程

(目的)

第1条 この規程は社会福祉法人室蘭福祉事業協会（以下「法人」という。）における法人印（以下「協会印」という。）の制定、管守及び使用、その他協会印に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(協会印の種類等)

第2条 協会印の名称、形状、寸法、個数、保管場所及び使用区分は、別表1及び別表2のとおりとする。

(管守者)

第3条 協会印の保管及び使用の責任者として、協会印管守者をおく。

2 協会印、理事長印は常務理事、各施設の協会印管守者は別表に定める保管場所の長とする。

(管守)

第4条 協会印は常に堅固な容器に納め、原則として施錠して管守しなければならない。

2 協会印及び理事長印は常務理事の承認を受けた場合のほか、管守する場所以外に持出してはならない。

(協会印台帳)

第5条 事務局長は、協会印台帳（別記第1号様式）を備え、協会印を登録しなければならない。

(協会印の使用)

第6条 協会印は法人の法人文書以外に使用してはならない。

2 協会印を使用しようとする時は、常務理事又は各施設長に決裁文書及び施行文書を示し、その承認を受けなければならない。

(協会印の事故届)

第7条 常務理事及び各施設長は協会印を亡失、又はき損し、その他協会印に事故が生じたときは、すみやかに協会印事故届（別記第2号様式）を理事長に提出し、その指示を受けなければならない。

附 則

1 この規程は、昭和51年11月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成6年4月25日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 12 年 6 月 29 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

協 会 印

協会印の名称	保管場所	形状	寸法	個数	使用区分
社会福祉法人 室蘭福祉事業協会之 印	福祉事業協会 事務局	正方形	23 mm	1	協会名を用いる 法人文書用

別表 2

職 印

協会印の名称	保管場所	形状	寸法	個数	使用区分
社会福祉法人 室蘭福祉事業協会 理事長之印	福祉事業協会 事務局	円形	直径 18 mm	1	法人文書用
社会福祉法人 室蘭福祉事業協会 理事長之印	福祉事業協会 事務局	正方形	30 mm	1	辞令用
社会福祉法人 室蘭福祉事業協会 理事長之印	福祉事業協会 事務局	正方形	14 mm	1	職員証用
双葉保育所長之印	双葉保育所	正方形	18 mm	1	保育所長名を用いる 法人文書用
常盤保育所長之印	常盤保育所	正方形	24 mm	1	保育所長名を用いる 法人文書用
楽山保育園長之印	楽山保育園	正方形	23 mm	1	保育園長名を用いる 法人文書用
みどり保育園長之印	みどり保育園	正方形	18 mm	1	保育園長名を用いる 法人文書用
白鳥保育所長之印	白鳥保育所	正方形	24 mm	1	保育所長名を用いる 法人文書用
東町保育所長之印	東町保育所	正方形	24 mm	1	保育所長名を用いる 法人文書用
養護老人ホームあいら ん施設長の印	あいらん	正方形	24 mm	1	養護老人ホームあいら ん施設長を用いる 法人文書用
特別養護老人ホーム 白鳥ハイツ園長之印	白鳥ハイツ	正方形	24 mm	1	白鳥ハイツ園長名を 用いる法人文書用
地域包括支援センター 白鳥ハイツ 所長之印	白鳥ハイツ	正方形	24 mm	1	地域包括支援センター 白鳥ハイツ 所長名を用いる 法人文書用

協会印の名称	保管場所	形状	寸法	個数	使用区分
デイサービスセンター 白鳥ハイッ 園長之印	デイサービスセンター 白鳥ハイッ	正方形	24 mm	1	デイサービスセンター 白鳥ハイッ 園長名を用いる 法人文書用
特別養護老人ホーム エンルムハイッ 園長之印	エンルムハイッ	正方形	24 mm		特別養護老人ホーム エンルムハイッ 園長名を用いる 法人文書用
デイサービスセンター エンルムハイッ 園長之印	デイサービスセンター エンルムハイッ	正方形	24 mm	1	デイサービスセンター エンルムハイッ 園長名を用いる 法人文書用
エンルムハイッ指定 居宅介護支援事業所 管理者の印	エンルムハイッ	正方形	24 mm	1	エンルムハイッ指定 居宅介護支援事業所 管理者名を用いる 法人文書用
デイサービスセンター かがやき 園長の印	デイサービスセンター エンルムハイッ	正方形	24 mm	1	デイサービスセンター かがやき園長名を 用いる法人文書用

第1号様式

協 会 印 台 帳

印 影	登 録 番 号	号
	種 類	
	大 き さ	
	登 録 年 月 日	
	登 録 ま っ 消 年 月 日	

第2号様式

協 会 印 事 故 届		
		年 月 日
社会福祉法人 室蘭福祉事業協会		
理事長		殿
管守者	職	氏名 印
1 協 会 印 の 種 類		
2 事 故 発 生 の 年 月 日		
3 事 故 の 内 容		
4 事 故 処 理 の て ん ま つ		
5 そ の 他 必 要 事 項		